

# 所得税定額減税説明会

参加無料

給与支払事務の準備はお済みですか？

令和6年度税制改正に伴い、令和6年分所得税について定額による所得税の特別控除（定額減税）が実施されます。

給与支払者は令和6年6月1日以降の給与支払い時に控除を行う必要がありますが準備はお済みでしょうか？

事務手続きについて、説明会を行いますのでこの機会にご参加ください。

- 日時 令和6年5月28日(火)  
14時～15時
  - 場所 須坂商工会議所3F ホール
  - 参加料 無料 TEL、FAXまたはメールにてお申込みください
  - 対象 須坂市内で中小・小規模事業を営む経営者の皆様  
※会員・非会員を問わず
  - 定員 50名(先着順)
  - 講師 長野税務署  
法人課税第二部門  
統括国税調査官 田尻 千代氏
- 主催：須坂商工会議所・中小企業相談所



企業名	参加者名
電話	メール

<お問い合わせ> 須坂商工会議所・中小企業相談所 TEL 214-2140 FAX 245-5096

メール：sakazume@suzaka.or.jp